

消費税率が10%に

上下水道使用料金

上下水道の使用料金は、使用水量に応じて算定された額に消費税を加えた額です。

10月からの消費税率の引上げに伴い、上下水道使用料金の消費税率も8%から10%に引き上げとなります。



秋の環境美化週間

ごみ収集場所マナーアップ週間

※町指定ごみ袋で出されていないごみには、注意シールを貼り、回収をしません。**必ず指定の袋を使用してください。**



継続して利用する場合、経過措置として10月検針分(11月請求分)は消費税率8%が適用され、11月検針分(12月請求分)から10%が適用されます。

▼問い合わせ先

上下水道課 上水道室
☎ 54・11118(直通)

困ったら一人で悩まず相談を

行政相談をご利用ください



定例相談所(第2木曜日)

▼期日 10月10日(木)

▼時間

午後1時30分～午後3時30分

▼場所 老人福祉センター

▼場所 老人福祉センター

▼期日 10月24日(木)

▼時間 午後1時～午後4時
(受け付けは午後0時45分～午後3時30分)

▼場所 文化センター研修室

▼問い合わせ先

総務政策課 庶務行政室
☎ 26・2240(直通)



行政相談マスコット「キクーン」

文化財センター主催

講演会「街道を歩く」

中世から近世にかけての日本では、物資の輸送や人馬の往来が盛んになり、全国的に街道が整備されました。

町には、当時、佐渡街道、三国街道、伊香保街道などが通っており、大久保宿や野田宿などが栄えました。

文化財センターで街道についての講演会を開催します。街道にまつわるいろいろな興味深い話をぜひお聴きください。

▼期日 11月22日(金)

▼時間 午後1時30分～



▼場所 文化財センター
(南下13222-112)

▼定員 50人(先着順)

▼講師 能登 健氏(元群馬県埋蔵文化財調査事業団研究部長)

▼申し込み方法 電話またはFAXでお申し込みください。
※FAXの場合、氏名・住所・電話番号を記載してください。

▼申し込み・問い合わせ先 文化財センター
☎ 54・9443
FAX 25・7765

今月の納税

固定資産税 …… 3期
国民健康保険税
介護保険料 …… 4期
後期高齢者医療保険料

納期限 10月31日(木)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

10月から完全開放

城山みはらし公園をご利用ください

城山みはらし公園の植栽工事が完了し、芝生の状態が安定したため、これまで立ち入り制限を行っていた部分もご利用いただけるようになりました。
約38,000㎡の面積をもつ城山みはらし公園ならではの魅力が満載です。遊び場や健康づくりの場としてご利用ください。

▶問い合わせ先 産業建設課 用地管理室 ☎26-2279(直通)



見学にお越しください

消防団秋季点検を実施

町消防団は、火災の多発期を迎えるにあたり、消防団の総点検を行い、組織の強化・消防精神の徹底のために、秋季点検を実施します。



10月21日(月)～27日(日)

精神保健福祉普及運動期間

精神保健福祉普及運動とは、精神障害者の福祉増進と国民の精神保健の向上のために、毎年全国的に行われている運動です。

うつ病や統合失調症などの心の病は、特別な病ではなく誰にでも起こりうるものです。過剰なストレスが原因の1つといわれているため、自分なりのストレス発散法を見



まちの木

- ▼期日 10月6日(日)
- ▼時間 午前10時～正午
- ▼場所 八幡山グラウンド
- ▼点検・訓練項目
 - ・姿勢服装点検
 - ・機械器具点検
 - ・小隊訓練
 - ・分列行進
- ▼問い合わせ先
町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)



まちの花

- つけて、心の健康づくりを心がけましょう。
- 心の健康の不調を少しでも感じたら、早めに周囲に相談や受診をしましょう。広報やおか14ページにある「こころの相談」もご利用ください。
- ▼問い合わせ先
保健センター
☎54・7744(直通)

かわいい愛犬のために

犬の登録と狂犬病予防注射

新たに犬を飼うときは、犬の登録が必要です。

また、飼い主は、年に1度狂犬病の予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。町では、各地区を巡回し、犬の登録と予防注射を行います。都合の良い会場へお越しください。

なお、登録済みで予防注射を済ませていない人には、狂犬病予防注射のお知らせを送付します。注射当日に持参してください。



▼注意事項

●会場では、常に飼い主が犬を押さえられるようにしてください。

●登録済みの犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合は、届け出が必要です。必ず生活環境室へ届け出をしてください。

▼届け出問い合わせ先

町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)

注射代金

注射のみ …… 3,400円

注射2,850円、注射済票交付手数料550円

注射+登録 …… 6,400円

注射のみの料金に加えて登録手数料3,000円



実施日 10月19日(土)

ご都合の良い会場へお越しください。

実施会場	時間
小倉集会所(小倉282-6)	9:00～ 9:20
吉岡町役場北駐車場(下野田560)	9:30～10:10
木戸集落センター(南下721)	10:20～10:35
大久保集落センター(大久保1310-1)	10:50～11:05
駒寄住民センター(大久保2338-5)	11:15～11:30
漆原文化センター(漆原816)	11:40～11:55

受給希望者は10月31日(木)までに申請を

障害者特別年金の支給



障害者の生活の安定・向上のために、障害者特別年金を支給します。新たに受給を希望する人は、**10月31日(木)**までに申請をしてください。

なお、すでに障害者特別年金を受給している人は、①～⑤のすべての条件に該当しない場合は、今年度は支給されません。

▼申請期限 **10月31日(木)**

▼対象

①～⑤にすべて該当する人
① ア～ウのいずれかの手帳を所持している

ア. 身体障害者手帳3級

イ. 療育手帳B1またはB2

ウ. 精神障害者保健福祉手帳3級

② ①の手帳の交付を受けてから、平成31年4月1日時点で1年以上町に居住している
③ 左記のいずれも受給していない

・ 恩給法および戦傷病者戦没者遺族等援護法による増加恩給、傷病年金、障害年金
・ 国民年金法による障害基礎年金

・ 町から支給される敬老年金
・ 特別児童扶養手当
④ 市町村民税非課税世帯である

⑤ 生活保護受給世帯でない
▼申請・問い合わせ先

保健センター

☎ 54・7744 (直通)



▼申請方法
保健センターで申請書に記入し、必要なものとあわせて提出してください。

ポスターのあるお店で使えます

プレミアム付商品券の販売を開始



2万円と2万5千円分の買物ができるプレミアム付商品券の販売を10月から開始しています。

▼対象者と購入方法

① 平成31年度の町県民税が非課税の人(課税者の扶養となつている人などを除く)

申請が必要です。対象と思われる人へ申請書を発送しました。購入を希望する人は、12月2日(月)までに申請書を提出してください。該当となる人へ順次購入引換券を発送します。

10月から販売を開始

購入引換券が届いたら、吉岡町商工会で商品券を購入できます。購入引換券と本人確認書類を持参してください。
※詳しくは、購入引換券に同封するチラシまたは町ホームページをご確認ください。

▼商品券使用可能期限
令和2年3月31日(火)まで
▼問い合わせ先
産業建設課 産業振興室
☎ 26・2280 (直通)

このポスターがある町内の事業所で使用できます。

吉岡町
プレミアム付商品券
利用できます

使用期間
令和元年10月1日(火)
2年3月31日(火)

産業建設課 産業振興室
☎ 0279-54-3111
吉岡町商工会
☎ 0279-54-2625